

お お い た け ん い っ き ち く か っ せ い か け い か く  
大分県1期地区活性化計画

大分県杵築市  
大分県由布市  
大分県佐伯市  
大分県日田市  
大分県宇佐市  
大分県

平成23年 3月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	大分県1期地区活性化計画						
都道府県名	大分県	市町村名	杵築市、由布市、佐伯市、日田市、宇佐市	地区名	大分県1期地区	計画期間	H21～H25

<p>目 標 :</p> <p>農業生産基盤の整備、改善、強化を推進し、維持管理負担の軽減、農作業の効率化など農業生産性の向上を図るとともに、高品質、多収量の生産により農業生産額の増加を目指し、農業経営の安定化を図る。そのことにより、農家人口の定住が促進され、農地の保全、耕作放棄地の解消・発生防止にも寄与することが期待される。農村の活性化を図るため、各地区において対策を実施し、定住を促進する。</p>	
川北地区	区域内の定住人口の減少率の抑制を行い平成24年に85人を目標とする。(年減少率1.4%以下 平成17年から平成19年の減少率4.3%)
五田地区	平成21年の区域内定住人口109人を平成25年に96人以上定住することを目標とする。(平成17年126人→平成21年109人の減少率13.5%を、平成21年→平成25年の減少率11.9%におさえる)
倉成地区	平成21年の区域内定住人口157人を平成24年に151人以上定住することを目標とする。(平成18年164人→平成21年157人の減少率4.3%を、平成21年→平成24年減少率3.8%におさえる。)
八坂地区	平成21年の区域内定住人口439人を平成24年に400人以上定住することを目標とする。(平成18年482人→平成21年439人の減少率8.9%の現状維持を目標とする。)
塚原地区	平成24年の地区内定住人口385人以上を目標とする。(平成16年347人→平成21年369人の1.27%/年の増を平成21年369人→平成24年385人の1.44%/年の増加を目標とする。)
大越地区	平成21年の区域内定住人口60人を平成25年に60人以上定住することを目標とする。(平成17年67人→平成21年60人の減少10.4%を、平成21年→平成25年の減少率0%におさえる。)
八幡森地区	平成22年の区域内定住人口197人を平成24年に193人以上定住することを目標とする。(平成19年202人→平成22年197人の減少率2.5%を、平成22年→平成25年減少率2.0%におさえる。)
天神地区	平成22年の区域内定住人口2,299人を平成25年に2,240人以上定住することを目標とする。(平成19年2,361人→平成22年2,299人の減少率2.6%の現状維持を目標とする。)
野田地区	平成22年の区域内定住人口139人を平成25年に131人以上定住することを目標とする。(平成19年149人→平成22年139人の減少6.71%を、平成22年→平成25年減少率5.76%におさえる。)

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

大分県は標高0mから1,000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約7割が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、米を基盤に野菜、果樹、花きの園芸作物や肉用牛を中心とする畜産など各地域の立地条件を活かした多様な農業が展開されている。しかしながら生産条件が不利な中山間地域を中心に、維持管理費や生産コストの高騰、農産物価格の低迷等、農業情勢は厳しく、今後の農業経営の継続、農地の保全、農村の機能確保等が困難な状況が見受けられる。今回、大分県内において農村の活性化を図るために農業生産基盤の整備に取り組む地区をまとめ大分県1期地区として設定した。

川北地区	本地区は、杵築市の中央部に位置し、水稻を基幹作物とした2級河川八坂川沿いに展開する地区で、農地においては地元単独費用による区画整備を行っているが、近年の農産物の価格低迷に加え、異常気象に伴う豪雨による湛水被害により生産能力の低下や高齢化・過疎化が進んでいる。
五田地区	本地区は、杵築市の中部に位置し、二級河川高山川沿いに展開する平地農業地域で、農業は水田を中心としている。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足も顕著であり、定住人口の減少も著しい。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
倉成地区	本地区は、杵築市山香町の中央部に位置し、二級河川立石川沿いに展開する平地農業地域で、農地においては稲作を中心とした兼業農家が大部分を占めている。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
八坂地区	本地区は、杵築市市街地に隣接し水稻を基幹作物とし、なす、いちごの栽培を行うなど大規模複合経営に積極的に取り組んでいる地域である。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
塚原地区	本地区は、由布市湯布院町の北部に位置し、塚原温泉等の観光資源のある自然に恵まれた地域で、水稻と畜産を中心に農業が盛んな地域である。地区内の人口は市外・県外からの居住者で増加傾向にあるものの、農家は高齢化・後継者不足が深刻な状況である。
大越地区	本地区は佐伯市の中央部に位置しており、大越川沿いに展開する比較的急峻な水田・畑地帯である。農業は水稻を中心に展開しているが、近年では野菜類の産地化にも取り組んでいる。しかし、農村地域は過疎・高齢化が進展し、後継者不足が深刻な状況で、定住人口の減少も著しい。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
八幡森地区	本地区は、杵築市山香町の中央部に位置し、二級河川八坂川沿いに展開する平地農業地域で、農地においては稲作を中心とした兼業農家が大部分を占めている。農村地域は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
天神地区	本地区は日田市中心部に隣接した地域で、一級河川渡里川から取水を行っており、地形は谷底平野で標高80mから100mに位置する農村地域である。地域内は過疎・高齢化が進展しており、後継者不足が顕著であり、定住人口も減少傾向にある。今後も更なる定住人口の減少、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。
野田地区	本地区は宇佐市の北東部に位置しており、向野川沿いに展開する米・麦・大豆を主要作物とする水田地域で、穀倉地帯である宇佐平野の一角を担う地域である。しかし近年の農村地域では過疎・高齢化が進展しており、本地区も例外ではなく後継者不足が深刻な状況で、定住人口の減少が著しく、離農等による耕作放棄地の発生が懸念されている。

## 現状と課題

大分県は耕地面積の約7割が中山間地域に位置している。中山間地域の農村の多くは過疎・高齢化の影響を大きく受け、後継者不足等、農業の担い手確保が深刻な問題となっている。ここ10年間で農業者は2割以上減少し、対して耕作放棄地は全体の1割を越えるまでに拡大が進行している。農業生産においては、基盤となる農業水利施設の老朽化等が効率的な農業生産の阻害要因となっている。また近年は猪等の鳥獣による農作物被害が増大しており、農家の維持管理負担を増大させ、生産意欲を低下させるなど、悪影響を及ぼしている。農村の活性化にあたり、定住を促進するため、農業生産基盤の改善、整備を行うことにより適正な機能を確保することが急務となっている。

川北地区	本地区における農業については、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により維持管理費の増大が深刻な問題となっており、農業の停滞・衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから、農業用水利施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。
五田地区	本地区においては、農業従事者の高齢化や過疎化が進んでおり、地域資源を守るため農地・水・環境保全向上対策に取り組み、遊休農地の発生防止に努めているが、区画整理未実施地区のため、営農条件が悪い水田も多く、農作業時や維持管理時に多大な労力を費やしており、農業の衰退が危惧されている。このような状況であり、営農条件の改善とともに担い手の確保、育成が課題となっている。
倉成地区	本地区における農業については、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により維持管理費の増大が深刻な問題となっており、農業の衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから、農業用排水施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。
八坂地区	本地区については、大規模区画を有効利用した営農が展開され、生産向上に努めている。しかし地区内農道は砂利道で降雨等の影響により路面浸食が著しく、通作への障害や農作物輸送時の荷痛みによる品質の低下が深刻な問題となっている。このことから、農道整備を実施し農作物輸送の迅速化による輸送コストの低減と、農作物の荷傷みを防止することが急務となっている。
塚原地区	本地区は稲作と畜産を中心とした農業の盛んな地域であるが、施設の老朽化から維持・管理に多大な労力と経費を要している。そのため、今後高齢化が進む集落において、維持管理が困難になることが予想される。用水量の確保と維持管理費の節減を行い、優良農地の拡大及び農業経営の安定を図るため水路整備が急務の課題となっている。
大越地区	本地区は水稻のほか、野菜類の生産が盛んな地域であるが、農道は幅員が狭小で農産物の搬出入及び通作交通等大変危険であり、用排水路も老朽化が激しく漏水が頻繁におこるなど、維持管理に苦慮している。また近年、鳥獣による被害が甚大で、農家の生産意欲が低下し、農家人口の更なる減少が懸念されている。このような状況から、営農条件の改善とともに、担い手確保・育成が急務となっている。
八幡森地区	本地区における農業については、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により維持管理費の増大が深刻な問題となっており、農業の衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから、農業用排水施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。
天神地区	本地区における用水供給は揚水ポンプにより行っているが、近年、ポンプの補修及び電気料等の維持管理費が増大し、農業経営に著しい負担・影響を与えている。このことから、取水形式を上流側からの自然流下方式に改善し、農業用排水施設の機能確保と維持管理費軽減を行い、農業経営の安定を図ることが急務となっている。
野田地区	本地区は水稻を中心に麦・大豆の作付けを行っている水田地域であるが、農業従事者の高齢化や過疎化だけでなく、農業用水利施設の老朽化・能力低下により、維持管理労力の増大が深刻な問題となっており、農業の衰退、耕作放棄地の増大が危惧されている。このことから農業水利施設の機能確保、農地の保全を図ると共に、担い手の確保・育成が急務となっている。

今後の展開方向等

農村においては、過疎・高齢化、担い手不足等が進行し、地域活力の低下が懸念される。農村の活性化にあたっては定住を促進することが有効であり、農家の定住を促進するには、農業生産性の向上を図る必要がある。農業生産に係る維持管理負担の軽減、生産量の増加、生産効率の向上など農業生産基盤を強化するため、農業用排水施設等の未整備基盤の整備を進めるとともに、老朽化等により営農に支障を及ぼしている施設の更新整備も推進する必要がある。

川北地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全を図り、地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革推進のため条件整備に資するよう推進を図る。
五田地区	農業従事者の高齢化や担い手不足が進み地域活力が低下する中、区画整理により、農道や用排水路の整備に加え、湿田の解消により農地の汎用化を図り、水稻、大豆、野菜等を栽培し農地の高度利用を目指す。圃場の集団化を推進し、作業効率の向上と労働時間の短縮を図る。このことにより、営農条件を改善することで、農家の定住を促進するとともに、遊休農地の発生を防止し、農業経営の安定と農業振興を通じた地域の活性化を図る。
倉成地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農業用排水施設を整備し、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全、農地の汎用化を図り、水稻、豆、野菜等を栽培し農地の高度利用を計画する。また、中核的農家に農用地の面積集積がはかれるよう努めるとともに水稻を中心とした複合経営を推進し、経営規模拡大に資するよう推進を図る。
八坂地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農道整備を行い、農業生産物輸送時の荷痛みの防止による農業生産額の増加、維持管理費の節減を図り、地域の特色ある水田農業の展開を図るとともに担い手を育成し、需要に応じた作物生産及び水田農業の構造改革推進のため条件整備に資するよう推進を図る。
塚原地区	本地区は、平成6年に地元自治会や小学校PTA、老人クラブ、牧野組合、観光協会等によって組織された「塚原まちづくり会議」によって新たな地域づくりが芽生えている。この組織の地域活性化活動と併せ、農地のUIターン者への貸付けや集落営農を視野に入れた農業の活性化による農業者の高齢化対策と集落の保全維持・定住の促進を図るためにも農業用排水施設の整備が必要である。
大越地区	水田を中心とする土地利用型農業においては、一定のまとまった農用地を有効利用することで、生産性の高い、効率的な農業を実践することが可能となることから、今後も担い手の確保と生産基盤の整備に努め、農業経営の安定化を目指すとともに、農地の集積化の推進、作業委託組織を強化し、高齢従事者に対応した農業振興を図る。そのためには農業用排水施設や農道等の農業生産基盤の整備が必要である。
八幡森地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農業用排水施設を整備し、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全、農地の汎用化を図り、水稻、大豆、小麦を栽培し農地の高度利用を計画する。また、中核的農家に農用地の面積集積がはかれるよう努めるとともに水稻を中心とした複合経営を推進し、経営規模拡大に資するよう推進を図る。
天神地区	本事業に対する農家の期待は大きく、用水の安定的な供給を行うとともに維持管理の効率化を図るため早急な整備を望んでいる。本計画により、水利使用が自然流下方式となるため、これまで負担となっていたポンプ施設の補修費及び維持管理費の大幅な節減が可能となり、農業生産性の向上を図ることで農業経営の発展と安定を目指す。
野田地区	農業従事者の高齢化、担い手不足が進み地域活力が低下する中、安定した農業生産を行うため、農業用排水施設を整備し、今後農地・農業用水利施設などの維持・保全、農地の汎用化を図り、水稻、麦、大豆等を栽培し農地の高度利用を計画する。また、経営規模拡大志向農家に農用地の集積が図られるよう努めるとともに水稻を中心とした複合経営を推進し、経営規模拡大に資するよう推進を図る。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業(※1)

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)(※2)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別(※3)	備考
杵築市	川北地区	基盤整備(農業用排水施設)	杵築市	有	イ	
杵築市	五田地区	基盤整備(区画整理)	杵築市	有	イ	
杵築市	倉成地区	基盤整備(農業用排水施設)	杵築市	有	イ	
杵築市	八坂地区	基盤整備(土地改良施設保全)	杵築市	有	イ	
由布市	塚原地区	基盤整備(農業用排水施設)	由布市	有	イ	
佐伯市	大越地区	基盤整備(農業用排水施設) 基盤整備(農業用道路)	佐伯市	有	イ	
杵築市	八幡森地区	基盤整備(農業用排水施設)	杵築市	有	イ	
日田市	天神地区	基盤整備(農業用排水施設)	日田市	有	イ	
宇佐市	野田地区	基盤整備(農業用排水施設)	宇佐市	有	イ	

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務(※4)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
佐伯市	大越地区	創意工夫発揮事業(鳥獣侵入防止施設整備)	佐伯市	有	

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)(※5)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項(※6)

--

### 3 活性化計画の区域

大分県1期地区 合計	区域面積 合計	2,172.7ha
------------	---------	-----------

#### 区域設定の考え方

##### ①法第3条第1号関係:

大分県1期地区計画区域の総面積2,172.7haのうち、農林地面積は1,948.7haで89.7%を占める。また、区域内の全就業者2,717人に対する農林漁業従事者数は689人で25.4%を占め、農林漁業が重要な役割を担っている地域である。

	総面積(ha)	農林地面積(ha)	農林地割合	全就業者数(人)	農林漁業従事者数(人)	農林漁業従事者率
川北地区	9.5	6.3	66.3%	343	51	14.9%
五田地区	33.0	26.8	81.2%	199	57	28.6%
倉成地区	42.0	34.0	81.0%	157	59	37.6%
八坂地区	132.0	107.0	81.1%	439	147	33.5%
塚原地区	1,088.0	978.6	89.9%	175	38	21.7%
大越地区	563.0	533.0	94.7%	41	21	51.2%
八幡森地区	28.0	24.2	86.4%	105	66	62.9%
天神地区	202.0	172.0	85.1%	1,138	204	17.9%
野田地区	75.2	66.8	88.8%	120	46	38.3%
合計	2,172.7	1,948.7	89.7%	2,717	689	25.4%

##### ②法第3条第2号関係:

農村地域においては、過疎・高齢化等の影響により人口は減少傾向にあり、地域活力の低下が懸念される。農業生産基盤の整備を推進し、農業生産性の向上を図り、農家の定住促進を図ることが地域の活性化にとって有効である。

川北地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農林業従事者の高齢化傾向からみて、農業の活性化を進め、定住化の促進を図ることが必要不可欠な区域である。
五田地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。区画整理を実施し、農業生産性の向上を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
倉成地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
八坂地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用道路を整備し、農作物輸送、通作等の効率化、生産性の向上を図ることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
塚原地区	区域内人口は増加傾向にあるが、農業関係における高齢化、後継者不足が顕著になっている。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図ることで新規就農者の確保、農地利用集積が可能となり、定住人口の増加につながる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
大越地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業施設の老朽化、農作物の鳥獣被害が増加し生産性が低下しており、今後も離農等による人口減少や耕作放棄地の増加等が懸念されている。農道や農業用排水施設等を整備することにより、農業生産条件が改善され、農家経営が安定し、定住人口の減少抑制が期待される。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
八幡森地区	当該区域においては人口が減少傾向であり、施設の老朽化、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
天神地区	当該区域においては人口が減少傾向であり、施設維持管理負担の増大、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。
野田地区	当該区域においては人口の減少が著しく、農業従事者の高齢化、後継者不足等の状況からみて、今後も離農等による人口減少が懸念される。農業用排水施設を整備し、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図り、経営を安定させることで定住人口の減少抑制が可能となる。本地域の活性化にとって定住の促進を図ることが重要である。

##### ③法第3条第3号関係:

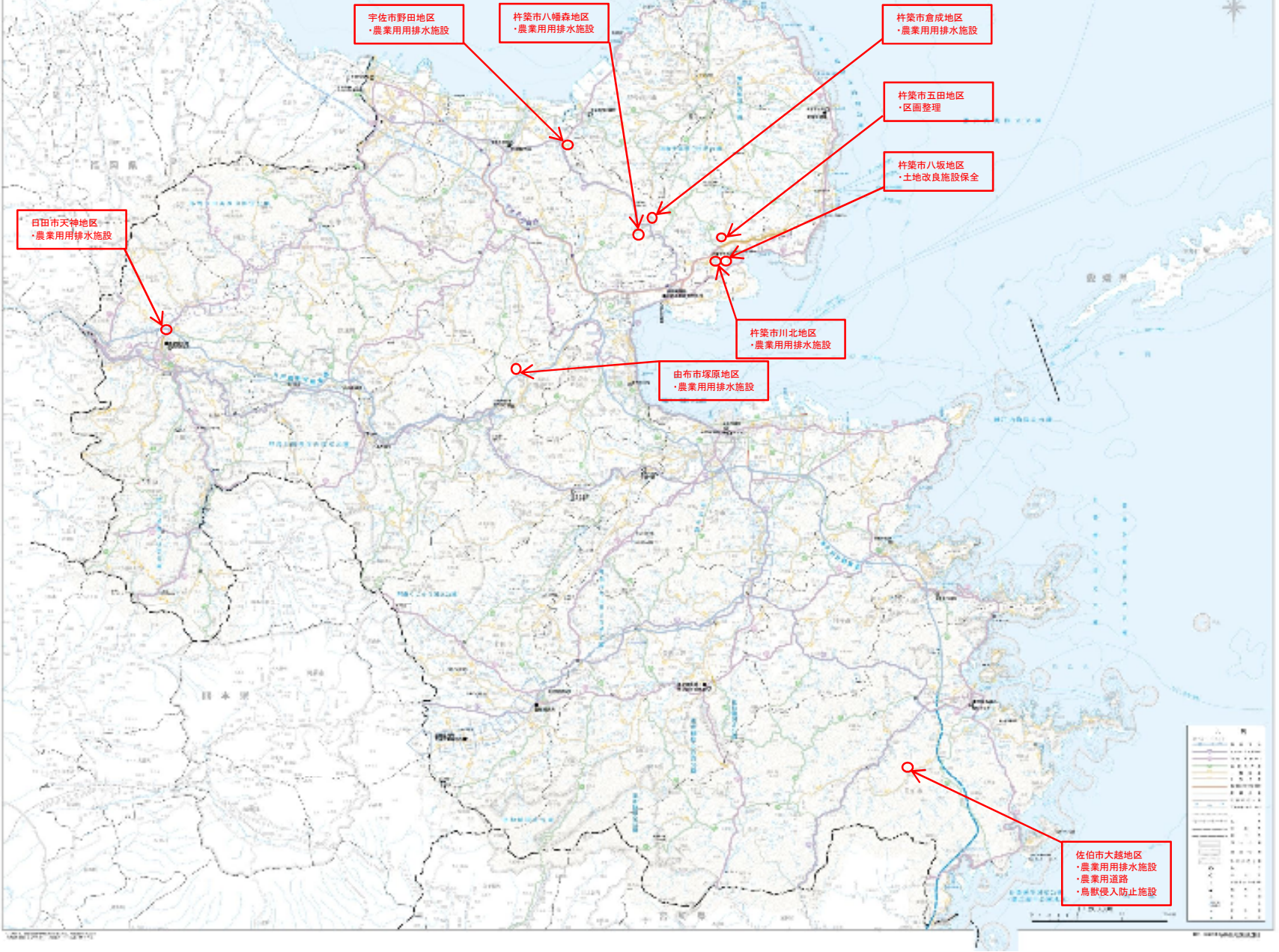
当該区域は既に市街地を形成している区域は含んでいない。

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

計画区域内の定住人口の推移について、各市において住民基本台帳等により把握し、第三者を含め組織する評価委員会の中で目標の達成状況の評価を行う。






農山漁村活性化プロジェクト支援交付金  
【大分県1期地区活性化計画 位置図】

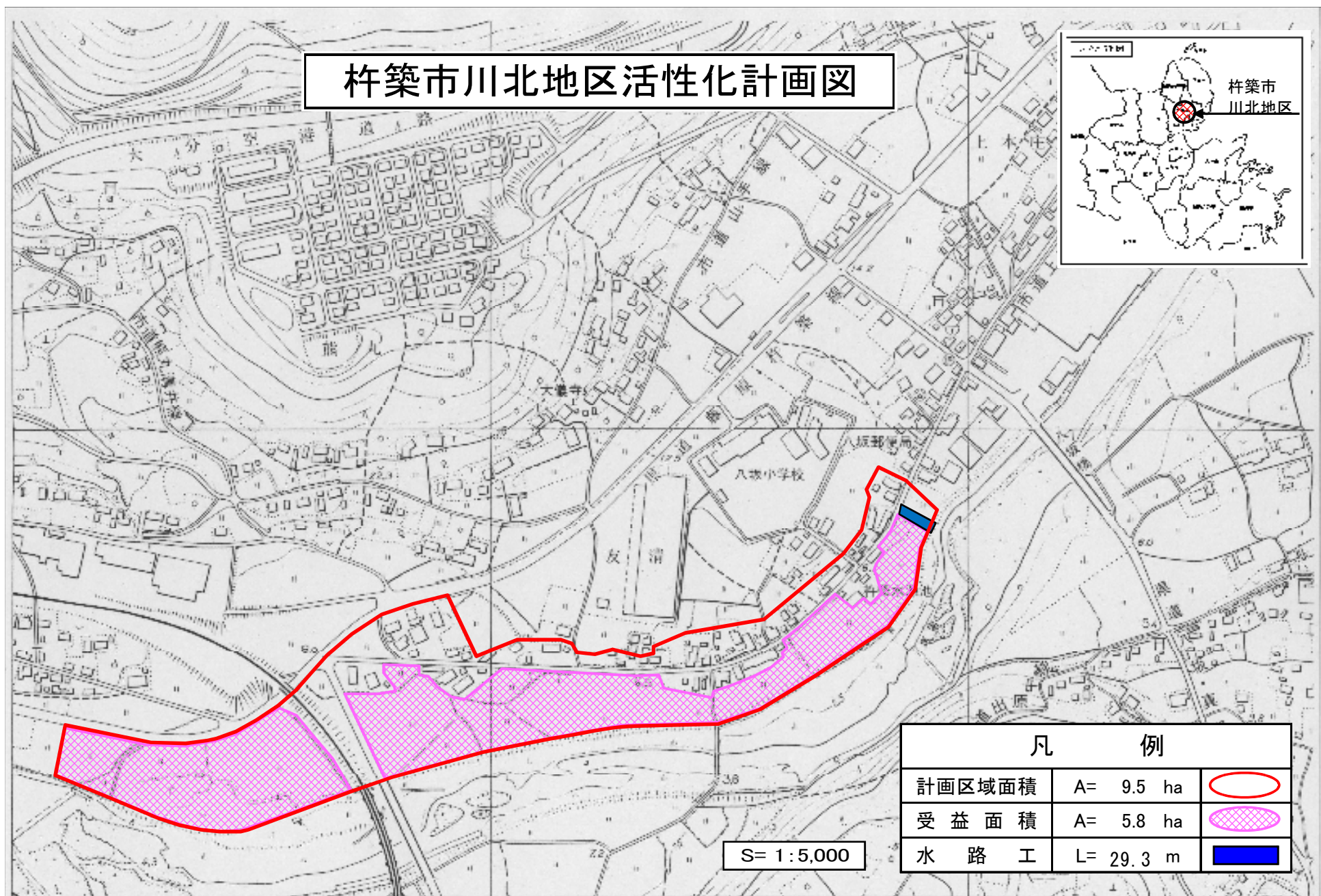


# 杵築市川北地区活性化計画図



凡 例		
計画区域面積	A= 9.5 ha	
受益面積	A= 5.8 ha	
水路工	L= 29.3 m	

S= 1:5,000



# 五田地区 活性化計画図 S=1/10,000

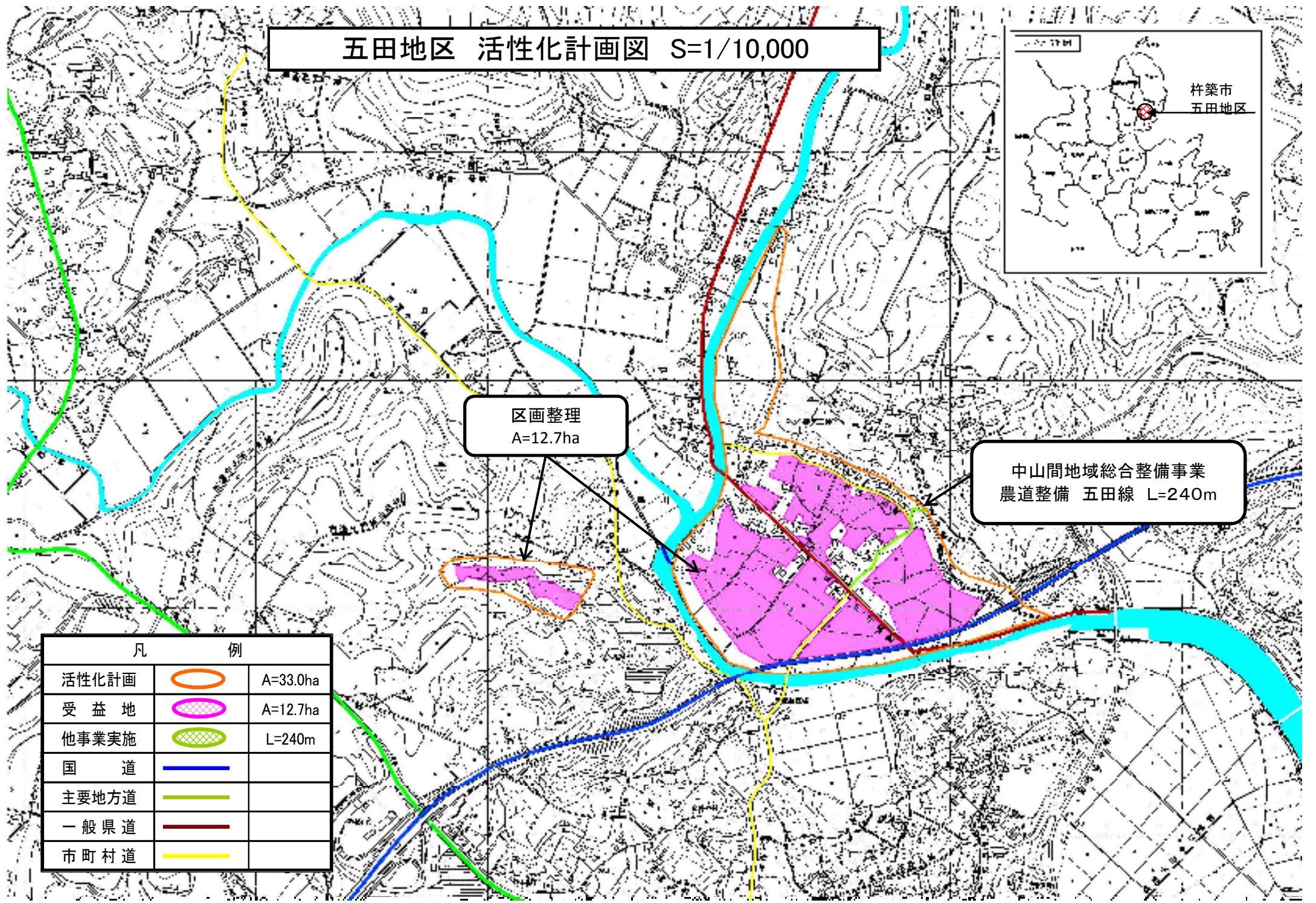


区画整理

A=12.7ha

中山間地域総合整備事業  
農道整備 五田線 L=240m

凡	例	
活性化計画		A=33.0ha
受益地		A=12.7ha
他事業実施		L=240m
国道		
主要地方道		
一般県道		
市町村道		



基盤整備促進事業（農業生産基盤整備：農業用排水施設）

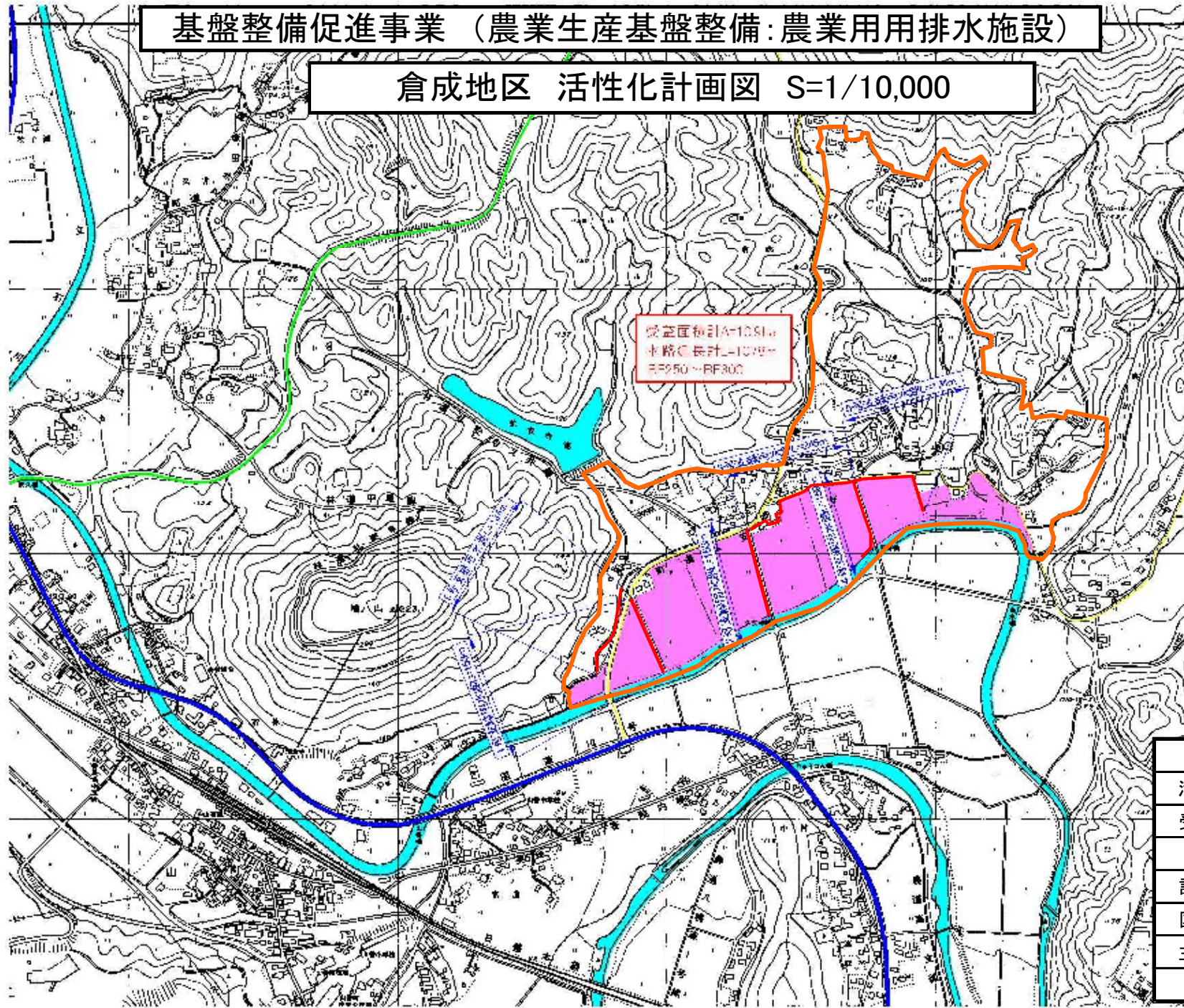
倉成地区 活性化計画図 S=1/10,000



受益地合計A=10.9ha  
水路延長計L=1078m  
PF250～PF300

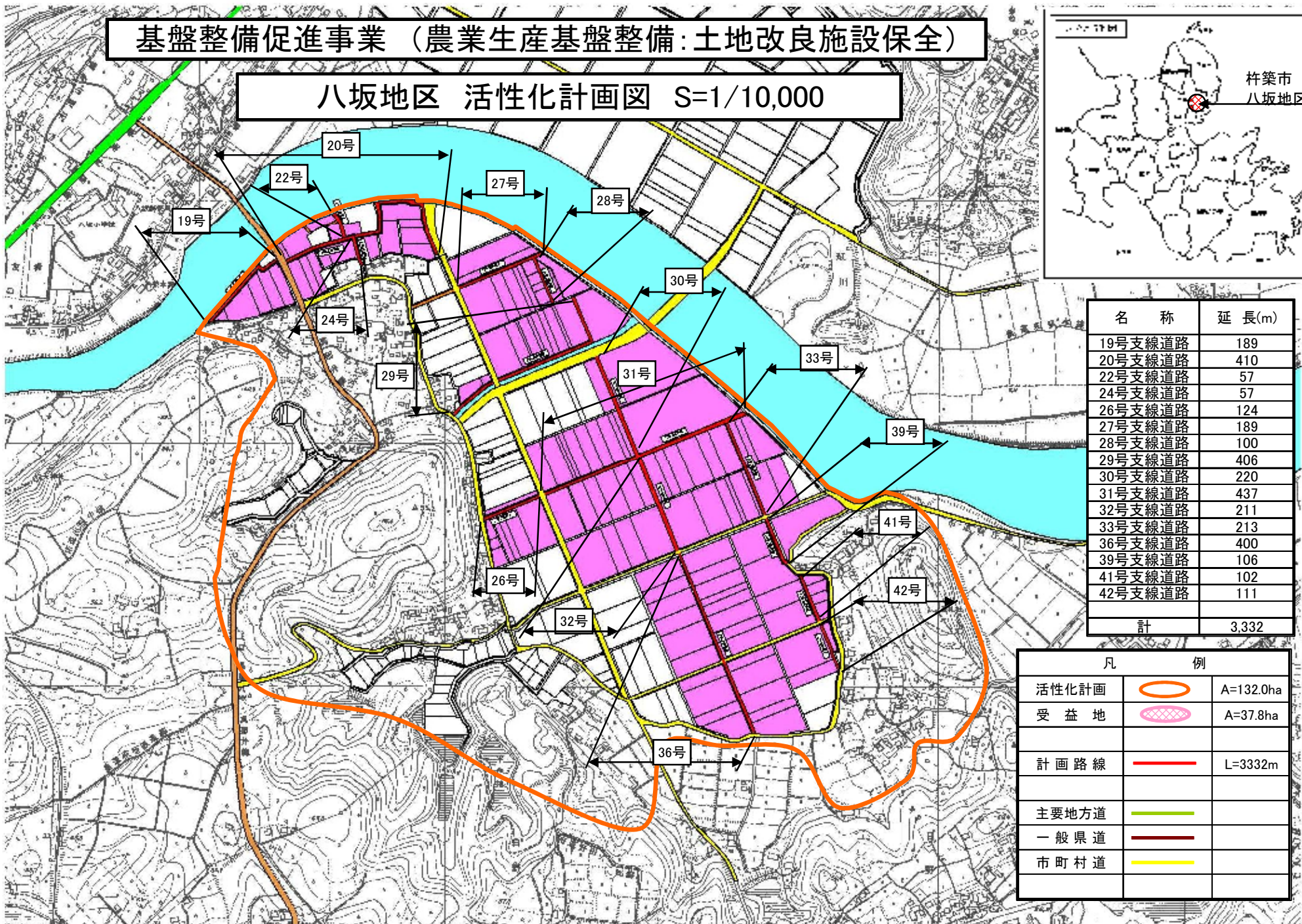
名称	延長(m)
1号支線用水路	153
2号支線用水路	163
3号支線用水路	245
4号支線用水路	159
5号支線用水路	174
6号支線用水路	184
計	1078

凡 例		
活性化計画		A=42.0ha
受益地		A=10.9ha
計画路線		L=1078m
国道		
主要地方道		



# 基盤整備促進事業（農業生産基盤整備：土地改良施設保全）

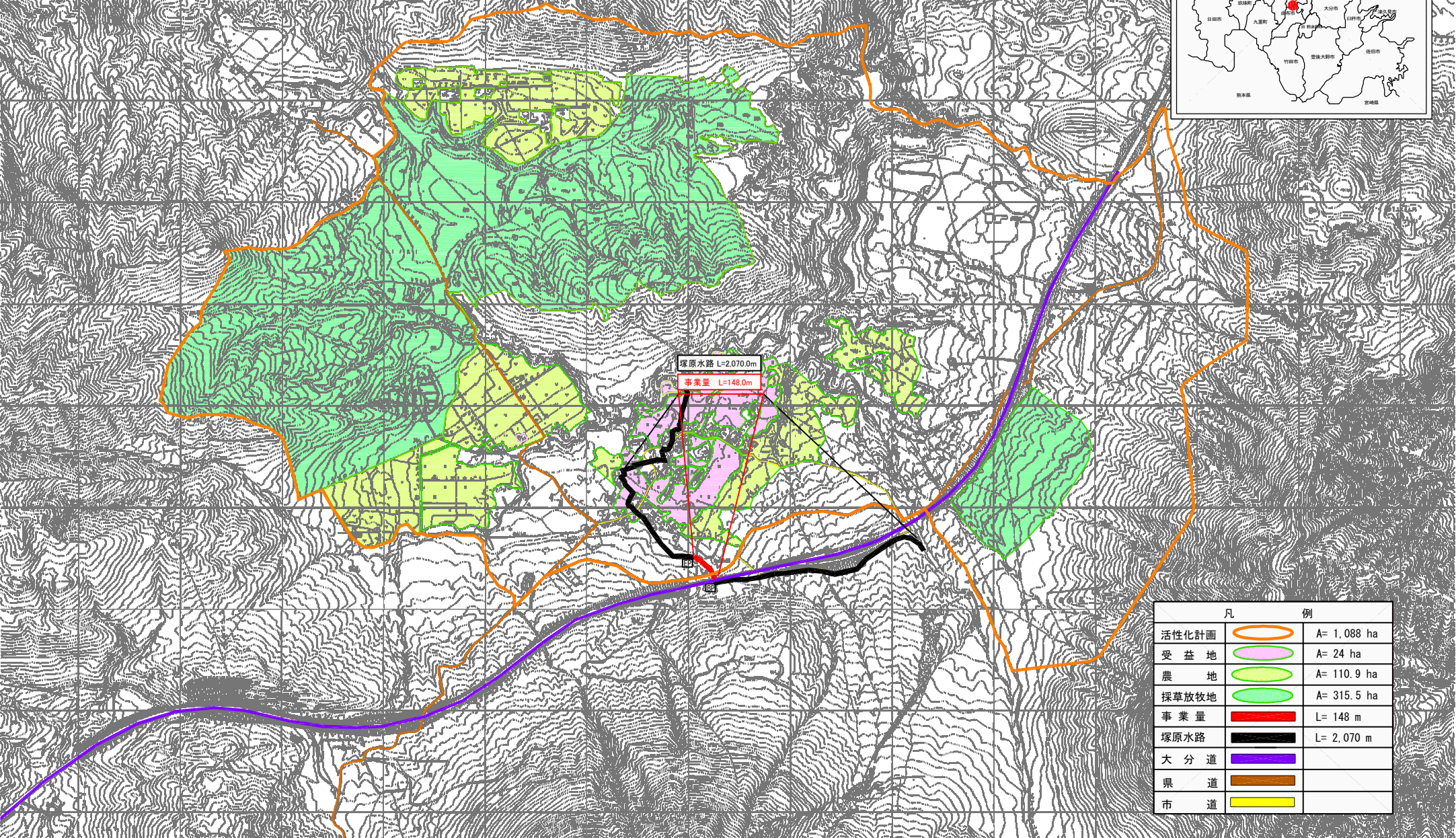
## 八坂地区 活性化計画図 S=1/10,000



名称	延長(m)
19号支線道路	189
20号支線道路	410
22号支線道路	57
24号支線道路	57
26号支線道路	124
27号支線道路	189
28号支線道路	100
29号支線道路	406
30号支線道路	220
31号支線道路	437
32号支線道路	211
33号支線道路	213
36号支線道路	400
39号支線道路	106
41号支線道路	102
42号支線道路	111
計	3,332

凡	例
活性化計画	A=132.0ha
受益地	A=37.8ha
計画路線	L=3332m
主要地方道	
一般県道	
市町村道	

由布市 塚原地区 活性化計画図 S=1 : 25,000  
 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(農業用排水施設整備)



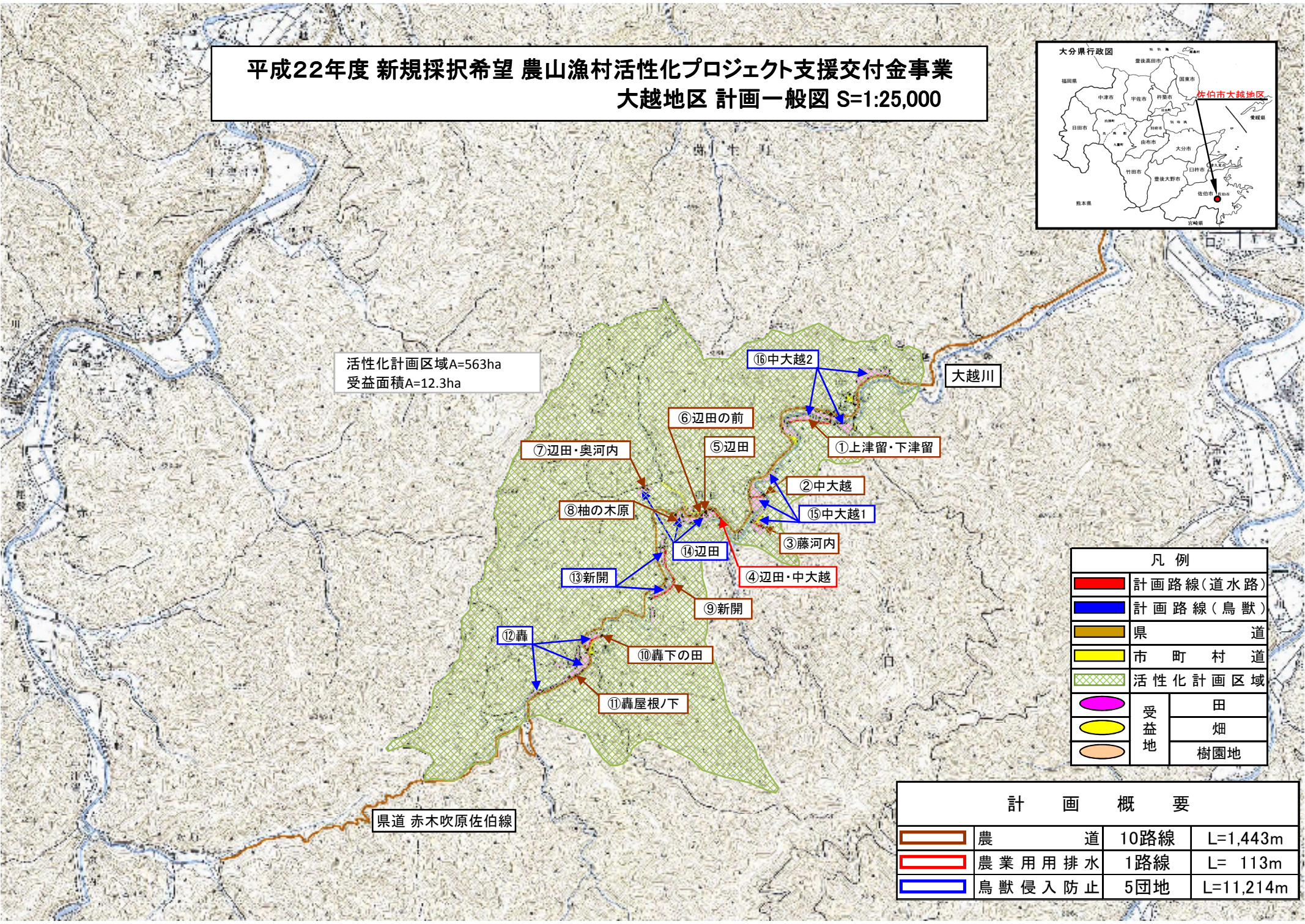
塚原水路 L=2,070.0m  
 事業量 L=148.0m

凡	例
活性化計画	A= 1,088 ha
受益地	A= 24 ha
農地	A= 110.9 ha
採草放牧地	A= 315.5 ha
事業量	L= 148 m
塚原水路	L= 2,070 m
大分道	
県道	
市道	

平成22年度 新規採択希望 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業  
大越地区 計画一般図 S=1:25,000



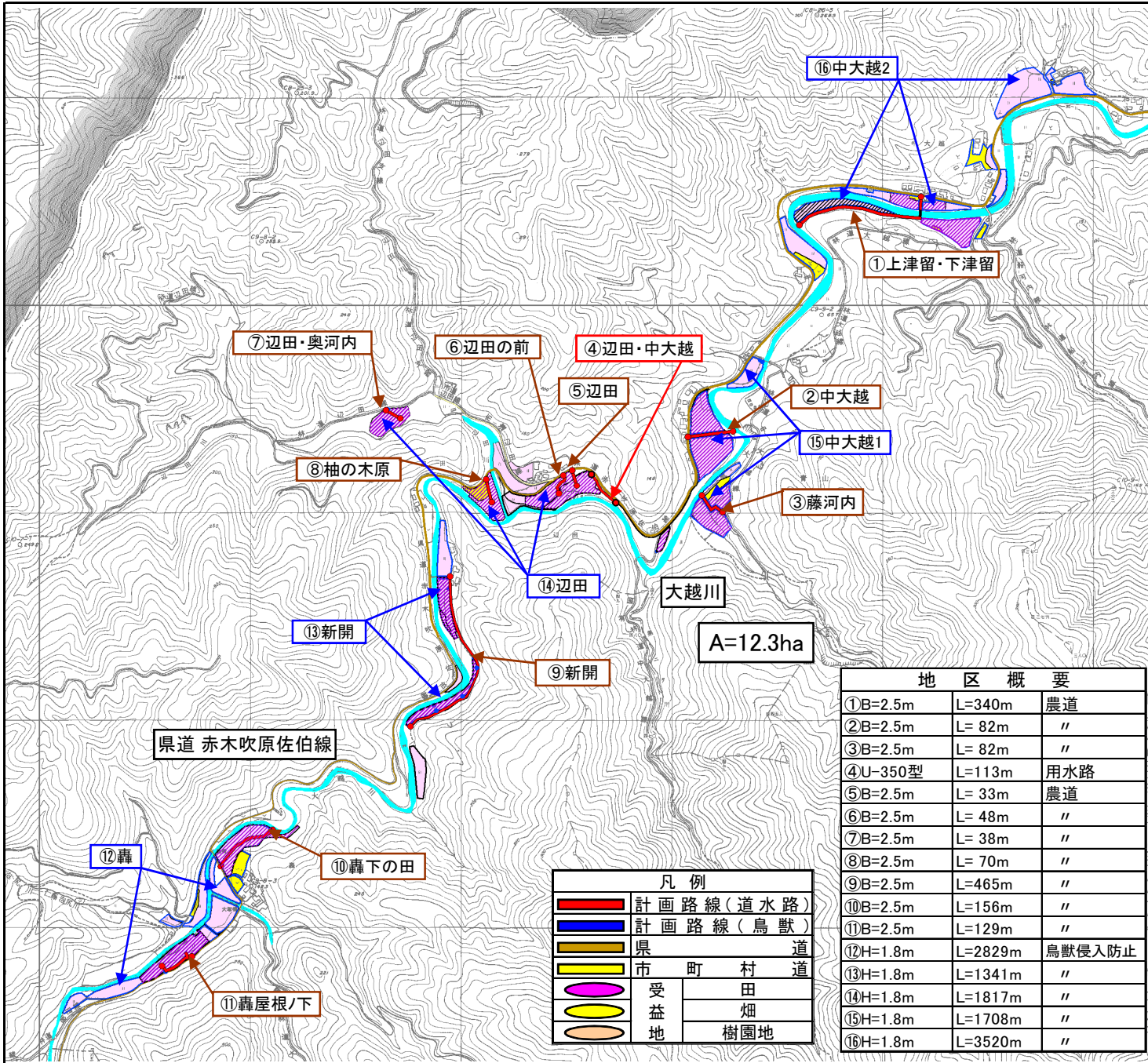
活性化計画区域A=563ha  
受益面積A=12.3ha



凡例		
	計画路線(道水路)	
	計画路線(鳥獣)	
	県道	
	市町村道	
	活性化計画区域	
	受益地	田
		畑
		樹園地

計画概要			
	農道	10路線	L=1,443m
	農業用排水	1路線	L= 113m
	鳥獣侵入防止	5団地	L=11,214m

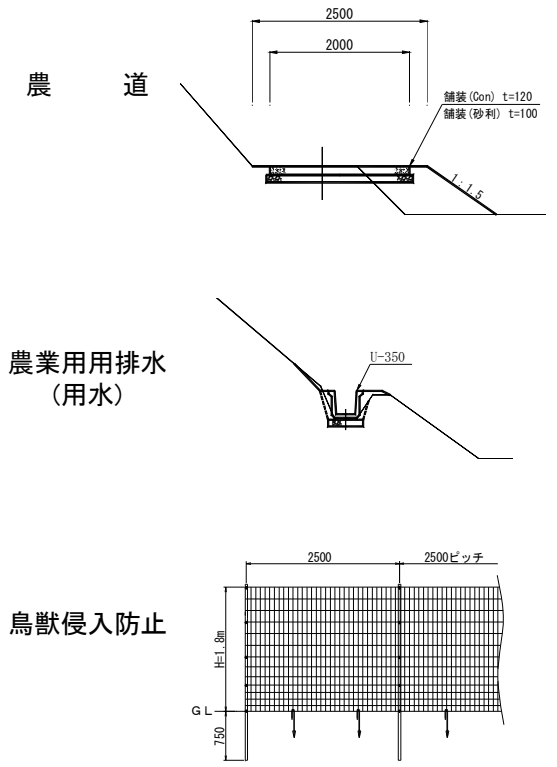
# 計画概要図



県内位置図



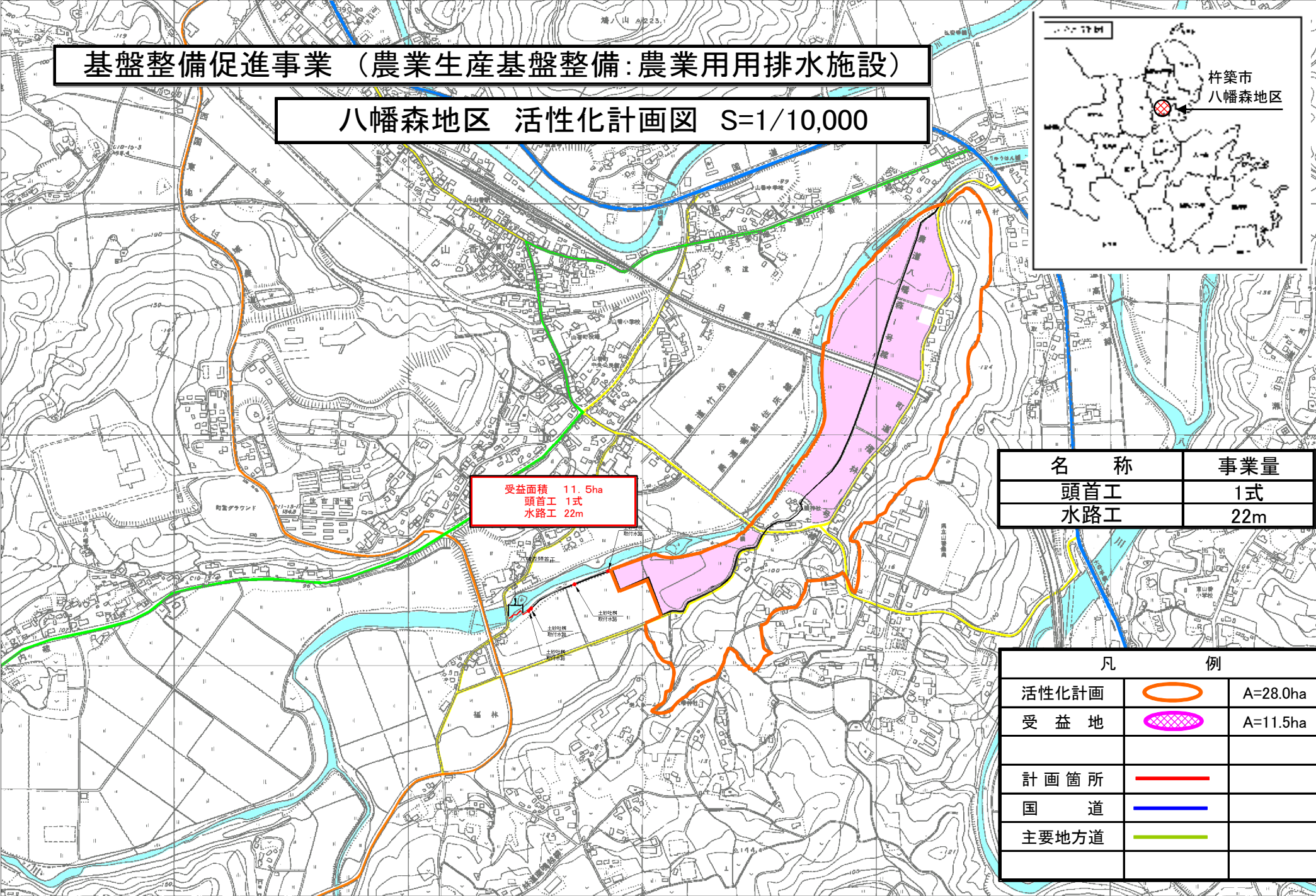
標準断面図





# 基盤整備促進事業（農業生産基盤整備：農業用排水施設）

## 八幡森地区 活性化計画図 S=1/10,000



受益面積 11.5ha  
 頭首工 1式  
 水路工 22m

名称	事業量
頭首工	1式
水路工	22m

凡 例		
活性化計画		A=28.0ha
受益地		A=11.5ha
計画箇所		
国道		
主要地方道		

平成23年度新規地区 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進）

天神地区 位置図 縮尺 S=1:25,000



受益面積A=39.6ha

小迫町

清岸寺町

B.P

E.P

B.P

E.P

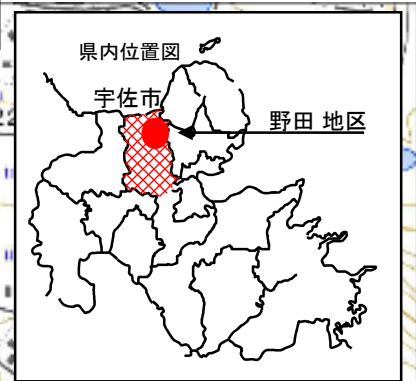
日ノ出町

水路工 L=677.0m

集落名	総面積(ha)	農林地面積(ha)
小迫町	89.0	76.0
清岸寺町	88.0	76.0
日ノ出町	25.0	20.0
合計	202.0	172.0

凡 例		
かんがい受益	A=39.6ha	
活性化区域	A=202.0ha	

平成23年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 野田地区活性化計画区域



凡 例	
国 道	
県 道	
市 道	
受 益 地	11.5ha
活性化計画区域	75.2ha
平成23年度施工箇所	
平成24年度以降	

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
<small>オオイタケン キツキシ</small> 大分県杵築市 <small>オオイタケン ユフシ</small> 大分県由布市 <small>オオイタケン サイキシ</small> 大分県佐伯市 <small>オオイタケン ヒタシ</small> 大分県日田市 <small>オオイタケン ウサシ</small> 大分県宇佐市 <small>オオイタケン タイホウ</small> 大分県(代表)	H21～H25

### <連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
杵築市 産業建設部 農林水産課	0978-62-3131 (内線)142	0978-66-1033	nourin-suisan@city.kitsuki.lg.jp
由布市 産業建設部 農政課	097-583-1111 (内線)1342	097-583-1719	nosei@city.yuhu.oita.jp
佐伯市 農林水産部 耕地課	0972-22-3251 (直通)	0972-22-3477	inagaki@city.saiki.lg.jp
日田市 農業振興課	0973-22-8202 (直通)	0973-22-8246	nosei@city.hita.oita.jp
宇佐市 経済部 耕地課	0978-32-1111 (内線)412	0978-32-2331	kouti209@city.usa.oita.jp
大分県 農林水産部 農山漁村・担い手支援課	097-506-3589 (直通)	097-506-1759	a15130@pref.oita.lg.jp

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標		増加率等	増加率等の算出
9 定住等の促進に資する 農業用排水施設等の機能の確保		(103.5ha ) 166.1ha	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha) ＝計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され 機能が確保された農地の面積(ha)
事業活用活性化計画目標の設定根拠			
地区名(事業メニュー名)	目標の設定根拠		目標面積
杵築市川北地区 (農業用排水施設)	施設は、経年変化により既存排水路の雑石積が一部崩落、ハラミ等が発生し、脆弱化が進行しており、地域の農作物・公共施設等に湛水被害を引き起こす恐れがある。そのため、農業用排水施設の改修を行い、受益面積5.8haの条件整備を行うことで、計画区域内農地面積5.8haの機能確保ができる。		5.8ha
杵築市五田地区 (区画整理)	現況の水田の区画は、狭小かつ不整形で農道幅員も狭く、用排水路については土水路で用排水路が分離されていないため、営農条件が悪く、農作業時や維持管理に多大な労力を費やしてきた。本事業にて区画整理を行うことにより、農業用水の安定供給、維持管理費の低減、生産性の向上が図られ、経営が安定することで、当該受益地12.7haの機能が確保されるため設定した。		12.7ha
杵築市倉成地区 (農業用排水施設)	施設は設置から40年以上経過しており、老朽化等により、漏水が著しく、末端の受益に用水が供給できず営農に支障をきたしている。また、取水管が狭小であるため、取水時にも時間がかかり、営農に支障を及ぼしている。そのため、農業用排水施設を改修し、条件整備を行うことで、計画区域内の農地10.9haの機能確保が図られるため設定した。		10.9ha
杵築市八坂地区 (土地改良施設保全)	農道は、砂利道で降雨や農耕用車両通行などによる路面浸食が著しく、円滑な車両通行に支障を来すのみならず、農業生産物(イチゴ、大根、なす、白菜)の輸送時に荷傷みによる品質低下を起こすなど、営農の大きな障害になっている。そのため、農業用道路を舗装整備し、条件整備を行うことで、計画区域内の農地37.8haの機能確保ができるため設定した。		37.8ha
由布市塚原地区 (農業用排水施設)	本地区の幹線用水路は設置より約30年が経過し老朽化が進行しており、漏水等による慢性的な用水不足、維持管理費の増大等、営農に支障を及ぼしている。本事業にて改修を実施することにより、農業用水の安定確保、施設補修費等の維持管理の軽減ができ、当該受益地24.0haの機能確保が図られるため設定した。		24.0ha
佐伯市大越地区 (農業用排水施設) (農業用道路) (創意工夫発揮事業)	本地区の農道は幅員が狭小で農作物の輸送及び通作交通等の効率が悪く、通行に危険を伴う状況もあり、また、用水路は老朽化が著しく漏水が頻繁におこるなど、維持管理に苦慮している。また近年、鳥獣による農作物被害が甚大で、農家の生産意欲低下から離農、耕作放棄地の増大が憂慮すべき事態となっている。本事業により、農道の拡幅整備、用水路の改修、鳥獣侵入防止施設の設置を行い、営農条件を改善することで受益地12.3haの機能確保が図られるため設定した。		12.3ha
杵築市八幡森地区 (農業用排水施設)	施設は設置から30年以上経過しており、施設の老朽化等により、漏水が著しい。また土砂吐が浅く狭小のため、洪水により土砂が流入した際取水が困難になり用水が供給できず営農に支障をきたしている。そのため、農業用排水施設を改修し、条件整備を行うことで、維持管理の軽減ができ計画区域内の農地11.5haの機能確保が図られるため設定した。		11.5ha
日田市天神地区 (農業用排水施設)	近年、揚水ポンプの補修及び電気料等の維持管理費が増大し、農業経営に著しい負担・影響を与えている。本事業にて改修を実施することにより、農業用水の安定確保、施設維持管理費の低減が図られ、当該受益地39.6haの機能が確保されるため設定した。		39.6ha
宇佐市野田地区 (農業用排水施設)	本施設は明治時代に築造された農業用ため池の取水施設で、斜樋は石造木栓、底樋は松の木造であるが、経年変化により老朽化が著しく取水機能が低下しており、農業用水の安定供給ができず慢性的な用水不足を引き起こしている上、施設補修費の増大等、維持管理にも苦慮しているなど営農に支障をきたしている。本事業にて施設を改修することにより、農業用水の安定確保、維持管理負担の軽減ができ、当該受益地11.5haの機能確保が図られるため設定した。		11.5ha
計画地区計			(103.5ha) 166.1ha

※上段( )は変更前

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農業用排水施設	川北地区	農業用排水施設整備	農業用排水路 L=29.3m	H21	杵築市	10,000	5,500	5.5/10	5,500	排水路の改修を行うことで、作物生産性向上・維持管理費の節減・湛水被害の防止が図られ、農業経営が安定化され農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図れる。
区画整理	五田地区	区画整理	区画整理 A=12.7ha	H22～H25	杵築市	200,000	110,000	5.5/10	110,000	区画整理を行い、農地の集団化を促進することで、作業効率及び農作物の生産性の向上が図られ、農業経営が安定化され農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図れる。
農業用排水施設	倉成地区	農業用排水施設整備	用水路工 L=1,078m	H22～H23	杵築市	30,000	16,500	5.5/10	16,500	用水路の改修を行うことで、農業用水の安定確保による農作物収量の向上・維持管理費の軽減が図られ、農業経営の安定・意欲の向上及び地域農業の継続発展が図れ、農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図れる。
土地改良施設保全	八坂地区	農道保全対策	農道舗装整備 L=3,332m	H22～H24	杵築市	68,000	37,400	5.5/10	37,400	農道の舗装を行うことで、農耕用車輛の円滑な通行、農業生産物の品質の向上が図られ、農業経営の安定・意欲の向上及び地域農業の継続発展が図れ、農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図れる。
農業用排水施設	塚原地区	農業用排水施設整備	用水路工 L=148m	H22～H23	由布市	17,000	9,350	5.5/10	9,350	幹線用水路を改修することで、農業用水の安定確保や、施設補修費など維持管理の軽減が図られる。そのことにより地域農業が活性化し定住が確保され、活性化目標である定住人口の増加も図られる。
農業用排水施設	大越地区	農業用排水施設整備	用水路工 L=113m	H22～H24	佐伯市	2,900	1,595	5.5/10	1,595	用水路の整備を行うことで、農業用水の安定確保、施設補修費等の維持管理の軽減がなされ、農業経営の安定化が図られる。そのことにより、農家の定住が促進され、活性化目標である定住人口の減少抑制につながる。
農業用道路	大越地区	農道整備	農道整備 L=1,443m	H22～H24	佐伯市	91,400	50,270	5.5/10	50,270	農道の整備を行うことで、農業機械の導入や農作業の集中化により作物の生産性が向上できるとともに、維持管理費の節減ができ、農業経営の安定化が図られる。そのことにより、農家の定住が促進され、活性化目標である定住人口の減少抑制につながる。
創意工夫発揮事業	大越地区	鳥獣侵入防止施設整備	鳥獣侵入防止施設 L=11,214m	H22～H24	佐伯市	61,700	33,935	5.5/10	33,935	用水路整備及び農道整備にあわせて鳥獣侵入防止施設の整備を行い鳥獣被害を防止することで、作物生産量の増加につながり、農家の生産意欲の増大、農業経営の安定化が図られる。そのことにより、農家の定住が促進され、活性化目標である定住人口の減少抑制につながる。
農業用排水施設	八幡森地区	農業用排水施設整備	頭首工1式 用水路工L=22m	H23	杵築市	10,000	5,500	5.5/10	5,500	頭首工・用水路の改修を行うことで、農業用水の安定確保による農作物収量の向上・維持管理費の軽減が図られ、農業経営の安定・意欲の向上及び地域農業の継続発展が図れ、農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図れる。
農業用排水施設	天神地区	農業用排水施設整備	用水路工 L=677m	H23～H24	日田市	73,000	40,150	5.5/10	40,150	用水路の整備を行うことで、農業用水の安定確保、施設維持管理費の低減がなされ、農業経営の安定化が図られる。そのことにより、農家の定住が促進され、活性化目標である定住人口の減少抑制につながる。
農業用排水施設	野田地区	農業用排水施設整備	取水施設1式	H23	宇佐市	13,400	7,370	5.5/10	7,370	取水施設整備を行うことで、用水の安定確保や維持管理の軽減がなされ、農業経営の安定化が図られる。そのことにより、農家の定住が促進され、活性化目標である定住人口の減少抑制につながる。
合 計						(481,000)	(264,550)		(264,550)	
						577,400	317,570		317,570	

※上段( )は変更前







(参考様式2)

# 事前点検シート

計画主体名	大分県杵築市、由布市、佐伯市、日田市、宇佐市 大分県		
計画期間 実施期間	H21～H25 H21～H25	総事業費(交付金)	577,400千円(317,570千円)

## 1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	<p>【川北】 老朽化している農業用排水施設の改修を行い、作物生産向上・維持管理費の節減、湛水被害の防止などの条件を改善し農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の定住人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【五田】 未整備水田の区画整理を行い、農地の集団化を図ることで営農条件を改善し、農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の農家人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【倉成】 老朽化している農業用排水施設の改修を行い、作物生産向上・維持管理費の節減などの条件を改善し農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の定住人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【八坂】 農業用道路の舗装を行い、農耕用車輛の円滑な通行、農業生産物の品質向上などの条件を改善し農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の農家定住人口の減少率の抑制を図るものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【塚原】 農林業が重要な位置を占める地域の定住等促進に繋がるものであり、同法及び基本方針と適合する。</p> <p>【大越】 本計画における目標は、農林業が重要な位置を占める地域の定住の促進等につながるもので、同法、基本方針に内容は適合している。</p> <p>【八幡森】 老朽化している農業用排水施設の改修を行い、作物生産向上・維持管理費の節減などの条件を改善し農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の定住人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【天神】 農業用排水施設の改修を行い、作物生産性向上、維持管理費の節減などの条件を改善し、農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の農家人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p> <p>【野田】 老朽化している農業用排水施設の改修を行い、作物生産向上・維持管理費の節減などの条件を改善し農業経営の安定化を目指すことで、農家の定住を促進し、区域内の定住人口の減少率の抑制を図るため、農地の機能確保を行うものであり、法律及び基本方針と適合している。</p>
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	<p>【川北】、【五田】、【倉成】、【八坂】 活性化計画及び事業活用活性化計画は、杵築市過疎地域自立促進計画、第1次杵築市総合計画、杵築市農業振興地域整備計画、おおいた農山漁村活性化戦略2005における施策との調和が図られている。</p> <p>【塚原】 第一次由布市総合計画(平成19年3月策定)、元気になる由布市農業農村計画(平成20年3月策定)、おおいた農山漁村活性化戦略2005及び農業農村整備事業管理計画における施策との調和が図られている。</p> <p>【大越】 佐伯市農村振興基本計画の「生産基盤整備の推進」を踏まえて計画を策定している。また、土地改良事業計画の事業内容との整合も図られている。</p> <p>【八幡森】 活性化計画及び事業活用活性化計画は、杵築市過疎地域自立促進計画、第1次杵築市総合計画、杵築市農業振興地域整備計画、おおいた農山漁村活性化戦略2005における施策との調和が図られている。</p> <p>【天神】 第5次日田市総合計画、日田市農村振興基本計画における施策との調和が図られている。</p> <p>【野田】 活性化計画及び事業活用活性化計画は、宇佐市過疎地域自立促進計画、第1次宇佐市総合計画、宇佐市農業振興地域整備計画、おおいた農山漁村活性化戦略2005における施策との調和が図られている。</p>
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	関係受益者及び地域住民に、整備計画について説明を行い、地域の活性化にとって必要不可欠な整備であるとの合意のもと計画している。

<p>事業の推進体制は確立されているか</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 事業主体の杵築市役所産業建設部農林水産課により事業実施を図るほか、大分県農林水産部農山漁村・担い手支援課及び農村基盤整備課、大分県東部振興局日出水利耕地事務所等の関係機関と連携を取り、事業を推進するための体制を整えている。</p> <p>【五田】 関係者の代表である換地委員会を組織し、杵築市農林水産課職員と定期的に委員会を開催し、情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【倉成】 事業主体の杵築市役所農林水産課により事業実施を図るほか、地元管理組合と杵築市農林水産課職員で定期的に会合を行い、情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【八坂】 事業主体の杵築市役所農林水産課により事業実施を図るほか、地元集落の関係地権者と杵築市農林水産課職員で定期的に会合を行い、情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【塚原】 塚原地区の前田井路水利組合を中心とした地元事業推進協議会の代表者と由布市産業建設部農政課及び湯布院振興局地域振興課の担当者により検討会・事業推進会議を開催しており事業における推進体制が整っている。</p> <p>【大越】 佐伯市農林水産部耕地課により事業実施を図り、受益組織である大越地区棚田を守る協議会を窓口として、県、市、受益者が定期的に委員会を開催し、情報共有、協議をはかっており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【八幡森】 事業主体の杵築市役所農林水産課により事業実施を図るほか、地元水利組合と杵築市農林水産課職員で定期的に会合を行い、情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【天神】 事業主体の日田市役所農業振興課により事業実施を図るほか、地元管理組合と日田市農業振興課職員が必要に応じて会合を行い、情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p> <p>【野田】 事業主体の宇佐市役所耕地課により事業実施を図るほか、地元管理組合と宇佐市耕地課職員で情報共有、協議を行っており、事業の推進体制が確立されている。</p>
<p>目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 経年変化による排水路の改修を行うことで、作物生産向上・維持管理費の節減、湛水被害の防止が図られ、農業経営が安定化され農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【五田】 未整備水田の区画整理を行うことで、農作物の生産性や農地の集団化による作業効率の向上が図られ、農業経営が安定し農家の定住が確保される。そのことにより活性化目標である農家戸数の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【倉成】 農業用排水施設の改修により、生産性の向上、維持管理費節減が図られ、受益農地の機能が確保される。そのことにより農家経営が安定し、農家の定住が確保されることで、目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【八坂】 農業用道路の舗装を行うことにより、農耕用車輛の円滑な通行、農業生産物の品質向上が図られ、受益農地の機能が確保される。そのことにより農家経営が安定し、農家の定住が確保されることで、目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【塚原】 農業用水の安定確保、施設補修費等の維持管理の軽減ができ、地域農業の経営の安定・意欲の向上及び農業の持続発展が図られる意味において、事業活用活性化目標の設定における各項目と適合する。</p> <p>【大越】 農道、水路、鳥獣侵入防止施設の整備を行うことで、区域の機能確保が図られるほか、維持管理費の節減、作物生産の向上がなされ農業経営の安定化が図られ、農家の定住が確保され、活性化目標の地域人口の減少率抑制がはかられる。</p> <p>【八幡森】 農業用排水施設の改修により、生産性の向上、維持管理費節減が図られ、受益農地の機能が確保される。そのことにより農家経営が安定し、農家の定住が確保されることで、目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【天神】 農業用排水施設の改修により、生産性の向上、維持管理費節減が図られ、受益農地の機能が確保される。そのことにより農家経営が安定し、農家の定住が確保されることで、目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p> <p>【野田】 農業用排水施設の改修により、生産性の向上、維持管理費節減が図られ、受益農地の機能が確保される。そのことにより農家経営が安定し、農家の定住が確保されることで、目標である定住人口の減少率の抑制が図られる。</p>
<p>計画期間・実施期間は適切か</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 計画期間は、目標達成を考慮して3年間とし、事業の実施期間は事業計画により1年間で予定している。</p> <p>【五田】 計画期間は、目標達成を考慮して4年間とし、事業の実施期間は事業計画により4年間で予定している。</p> <p>【倉成】 計画期間は、目標達成を考慮して4年間とし、事業の実施期間は事業計画により2年間で予定している。</p> <p>【八坂】 計画期間は、目標達成を考慮して4年間とし、事業の実施期間は事業計画により2年間で予定している。</p> <p>【塚原】 計画期間は、目標達成を考慮して4年間とし、事業の実施期間は事業計画により2年間で予定している。</p> <p>【大越】 計画期間は、目標達成を考慮して4年間とし、事業の実施期間は事業計画により3年間で予定している。</p> <p>【八幡森】 計画期間は、目標達成を考慮して3年間とし、事業の実施期間は事業計画により1年間で予定している。</p> <p>【天神】 計画期間は、目標達成を考慮して3年間とし、事業の実施期間は事業計画により2年間で予定している。</p> <p>【野田】 計画期間は、目標達成を考慮して3年間とし、事業の実施期間は事業計画により1年間で予定している。</p>
<p>交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 交付要望額については、交付限度額(10,000千円×55%=5,500千円)の範囲内である。</p> <p>【五田】 交付要望額については、交付限度額(200,000千円×55%=110,000千円)の範囲内である。</p> <p>【倉成】 交付要望額については、交付限度額(30,000千円×55%=16,500千円)の範囲内である。</p> <p>【八坂】 交付要望額については、交付限度額(68,000千円×55%=37,400千円)の範囲内である。</p> <p>【塚原】 交付要望額については、交付限度額(17,000千円×55%=9,350千円)の範囲内である。</p> <p>【大越】 交付要望額については、交付限度額(156,000千円×55%=85,800千円)の範囲内である。</p> <p>【八幡森】 交付要望額については、交付限度額(10,000千円×55%=5,500千円)の範囲内である。</p> <p>【天神】 交付要望額については、交付限度額(73,000千円×55%=40,150千円)の範囲内である。</p> <p>【野田】 交付要望額については、交付限度額(13,400千円×55%=7,370千円)の範囲内である。</p>

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	<p>【川北】平成21年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【五田】平成22年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【倉成】平成22年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【八坂】平成22年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【塚原】平成22年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【大越】平成22年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【八幡森】平成23年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【天神】平成23年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p> <p>【野田】平成23年度新規地区であり、他の事業から切り替えて交付対象とする事業ではない。</p>
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	-	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	<p>【川北】本事業により整備する水路については、コンクリートブロックであり耐用年数は40年である。</p> <p>【五田】事業は区画整理であり、整備する用排水施設の耐用年数は30年、農業用道路の耐用年数は15年となっている。</p> <p>【倉成】交付対象である農業用排水施設（コンクリート二次製品水路）の耐用年数は30年である。</p> <p>【八坂】本事業により整備する農道については、耐用年数は10年である。</p> <p>【塚原】交付対象である農業用排水施設（三面水路・ボックスカルバート）の耐用年数は40年である。</p> <p>【大越】事業で整備する用排水施設の耐用年数は30年、農業用道路の耐用年数は15年、鳥獣侵入防止施設については15年となっている。</p> <p>【八幡森】交付対象である農業用排水施設（BF-250・頭首工）の耐用年数は40年・50年である。</p> <p>【天神】交付対象である農業用排水施設（コンクリート二次製品水路）の耐用年数は40年である。</p> <p>【野田】事業で整備する斜樋工の耐用年数は40年、底樋工の耐用年数は50年、水路工の耐用年数は30年である。</p>
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	○	「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について」による費用対効果の分析を実施しており方法は適切である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	<p>【川北】費用対効果 1.10</p> <p>【五田】費用対効果 1.12</p> <p>【倉成】費用対効果 1.07</p> <p>【八坂】費用対効果 1.06</p> <p>【塚原】費用対効果 1.28</p> <p>【大越】費用対効果 1.27</p> <p>【八幡森】費用対効果 1.45</p> <p>【天神】費用対効果 1.05</p> <p>【野田】費用対効果 1.12</p>
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	<p>【川北】事業内容は農業用排水施設であり、事業主体は杵築市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【五田】実施要綱・要領に定める要件を満たしている。工種 区画整理 事業主体 杵築市</p> <p>【倉成】事業内容は農業用排水施設であり、事業主体は杵築市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【八坂】事業内容は土地改良施設保全であり、事業主体は杵築市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【塚原】事業内容は農業用排水施設であり、事業実施主体は由布市である。実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【大越】実施要綱等に定める要件を満たしている。工種 農道整備、農業用排水施設、鳥獣侵入防止施設 事業主体 佐伯市</p> <p>【八幡森】事業内容は農業用排水施設であり、事業主体は杵築市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【天神】事業内容は農業用排水施設であり、事業主体は日田市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p> <p>【野田】事業内容は農業用排水施設であり、事業主体は宇佐市であり、実施要綱・要領に定める要件を満たしている。</p>

個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	<p>【川北】市が事業主体であり、維持管理も地元水利組合が行うため、個人に対する交付ではない。また、排水路であるため目的外使用のおそれもない。</p> <p>【五田】杵築市が事業主体であり、区画整理であることから、個人に対する交付、目的外使用の恐れはない。</p> <p>【倉成】市が事業主体であり、維持管理も地元水利組合が行うため、個人に対する交付ではない。また、用水路であるため目的外使用のおそれもない。</p> <p>【八坂】市が事業主体であり、土地改良施設保全であることから、個人に対する交付、目的外使用のおそれはない。</p> <p>【塚原】個人のものに対する補助ではない。また、農業用排水路であり目的外の使用のおそれはない。</p> <p>【大越】事業実施主体は佐伯市であり、受益者数が80名の施設整備であることから個人に対する交付、目的外使用の恐れはない。</p> <p>【八幡森】市が事業主体であり、維持管理も地元水利組合が行うため、個人に対する交付ではない。また、用水路であるため目的外使用のおそれもない。</p> <p>【天神】市が事業主体であり、維持管理も日田市土地改良区が行うため、個人に対する交付ではない。また、用水路であるため目的外使用のおそれもない。</p> <p>【野田】市が事業主体であり、維持管理も地元水利組合が行うため、個人に対する交付ではない。また、農業用排水施設であるため目的外使用のおそれもない。</p>
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	-	
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	関係利用受益者の調査、営農状況の把握をおこない、基準により適切な検討を行っている。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	<p>【川北】施設規模については、排水指針等により検討を行い、設置場所については、既存施設用地を利用する。</p> <p>【五田】区画整理であるため、関係受益者の利用状況や営農状況を踏まえた規模、場所の検討を行った計画としている。</p> <p>【倉成】施設規模については、土地改良事業標準設計等により検討を行い、設置場所については、既存施設での整備を行う。</p> <p>【八坂】施設規模については、土地改良事業計画設計基準等により検討を行い、設置場所については、既存施設での整備を行う。</p> <p>【塚原】既存施設の改修のため、施設規模や設置場所は現施設の規模、場所が適切であると検討済みである。</p> <p>【大越】関係受益者の利用状況や営農状況を踏まえた規模、場所の検討を行った計画としている。</p> <p>【八幡森】施設規模については、土地改良事業標準設計等により検討を行い、設置場所については、既存施設での整備を行う。</p> <p>【天神】施設規模については、土地改良事業標準設計等により検討を行い、設置場所については、関係機関との協議を経て路線決定を行った。</p> <p>【野田】施設規模については、土地改良事業標準設計等により検討を行い、設置場所については、既存施設での整備を行う。</p>
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	○	土地改良事業計画設計基準に基づき、最も効率的かつ最小限の施設配置を計画し、農林水産省土地改良工事積算基準に基づき適正に積算している。
建設・整備コストの低減に努めているか	○	<p>【川北】、【五田】、【倉成】、【八坂】、【大越】再生材を使用するなど、コスト縮減に努めている。</p> <p>【塚原】一般的な現場打ち三面張水路での施工から、プレキャスト製品水路(三面水路(軽量タイプ))を導入した。また、建設残土についても隣接の工事現場への捨て土としたこと等により建設コストを削減した。</p> <p>【八幡森】再生材を使用するなど、コスト縮減に努めている。</p> <p>【天神】再生材を使用するなど、コスト縮減に努めている。</p> <p>【野田】再生材を使用するなど、コスト縮減に努めている。</p>
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	

<p>整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 現況施設の整備であり適正である。  【五田】 関係利用受益者の調査、営農状況の把握をおこない、基準により適切な検討を行っている。  【倉成】 現況施設の整備であり適正である。  【八坂】 現況施設の整備であり適正である。  【塚原】 現況施設の改修であり問題なし。  【大越】 受益地が限定されており、現況施設の整備であることから問題ない。  【八幡森】 現況施設の整備であり適正である。  【天神】 関係者協議により路線決定を行っており、適正である。  【野田】 現況施設の整備であり適正である。</p>
<p>施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 地権者の合意は取れて用地の確保ができています。  【五田】 事業区域内において地権者等の合意形成が出来ており、施設用地については確保されている。  【倉成】 現況施設の改修であり問題ない。  【八坂】 現況施設の改修であり問題ない。  【塚原】 現況施設の改修であり問題なし。  【大越】 施設整備にあたり、一部、用地を買収予定であるが、関係者は受益者であり、事業同意、事前了解も得られている。  【八幡森】 現況施設の改修であり問題ない。  【天神】 事業区域内において地権者等の合意形成が出来ており、施設用地については確保されている。  【野田】 現況施設の改修であり問題ない。</p>
<p>体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領の運用に定める基準を満たすとともに、その必要性を十分に検討しているか</p>	<p>－</p>	
<p>交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か</p>		
<p>処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか</p>	<p>－</p>	
<p>地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか</p>	<p>－</p>	
<p>事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか</p>	<p>○</p>	<p>【川北】 補助残における負担分については、来年度予算に計上しており、資金調達計画を策定し対応する。  【五田】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。  【倉成】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。  【八坂】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。  【塚原】 事業主体の負担については、平成22年度の事業申請として12月議会で議決している。  【大越】 事業実施主体の負担については、市議会にて事業申請の決議も行われており問題ない。  【八幡森】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。  【天神】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。  【野田】 補助残における負担分については、3月議会において予算計上しており、議決済みである。</p>
<p>入札方式は一般競争入札若しくはこれと同等の方法によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付し難い場合は、理由は明確か</p>	<p>○</p>	<p>市で定めた入札基準に従い、発注金額等に応じ適切な入札方式により行っている。</p>

整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	○	<p>【川北】 従来どおり地元水利組合により、適正な維持管理に努める。</p> <p>【五田】 事業区域内の用排水施設や耕作道については受益者である五田地区住民が協力し、費用や労力を負担し、適正な維持管理を行う。</p> <p>【倉成】 従来どおり地元水利組合が協力し、費用・労力負担し、適正な維持管理を行う。</p> <p>【八坂】 地元八坂地区住民が協力し、費用・労力負担し、適正な維持管理を行う。</p> <p>【塚原】 現状・計画ともに水利組合での管理を行い、管理費は賦課金によることで検討済み。</p> <p>【大越】 事業区域内の用排水施設、農業用道路については、受益者の大越地区棚田を守る協議会が協力し、費用、労力負担し、適正な維持管理を行う。</p> <p>【八幡森】 従来どおり地元水利組合が協力し、費用・労力負担し、適正な維持管理を行う。</p> <p>【天神】 従来どおり日田市土地改良区が適正な維持管理を行う。</p> <p>【野田】 従来どおり地元水利組合が協力し、費用・労力負担し、適正な維持管理を行う。</p>
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	-	
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	
他の事業への重複申請(予定も含む)はないか(ある場合には、事業名を記載すること)	○	他の事業への重複申請はない。